

項目	管轄財務局	業態	進捗状況の概要
I. 中小企業金融の再生に向けた取組み			
1. 創業・新事業支援機能等の強化			
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	関東	銀行	戦略的業種(医療・福祉関連)に新たに担当者を配置。また、外部機関と提携を行いより専門性の高い審査を実施。16年度上期までに5先、18億円の融資実行。
	近畿	銀行	業種別の目利きチームを組成し行内外の情報・ノウハウを一元的に集約管理。16年度上期までに369先、312億円の融資実行。
	九州	銀行	県勢の特徴を踏まえ、農業関連業種の専担者を配置。16年度上期までに40先、22億円の融資実行。
	沖縄	銀行	地場の有望産業である観光、健康、環境等の業種別担当者を配置。同担当者の目利き機能を活用した無担保・無保証の融資商品を開発・発売。
	北海道	信用金庫	融資エリアの中核店舗に中小企業診断士5名を配置した起業家支援センターを設置。審査難度が高い融資案件について、営業店と連携することにより審査態勢を強化したほか、新規創業にかかる経営相談を実施。
	東海	信用金庫	中小企業診断士の資格を持つ職員を中心に、創業・新事業計画先に対して開業準備の方法や事業収支シミュレーション等の相談を行っているほか、専用のローンを16年度上期までに34件、3億5千万円実行。
	近畿	信用金庫	高度情報関連、高齢化関連等の社会的ニーズが高い分野に注力した融資支援や職員研修を実施し、医師、病院関係取引において10先、14億5千万円の融資を実行。
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	東北	銀行	ISO審査員資格取得、中小企業診断士資格取得等専門的な知識を有する人材の育成。ISO及び中小企業診断士の有資格者が着実に増加。
	近畿	銀行	産官学連携を推進している地元大学の協力を得て、営業部店長を対象として先端技術の業界動向、産学連携の実態に関する行内講座を開講。
	中国	銀行	中小企業の将来性や技術力を的確に見極める人材を育てるため、「中小企業診断士受験対策スクーリング」を開催。
	四国	銀行	業種別の渉外・判断能力のさらなる向上を目的に、行内研修「業種研究」を開始。
	東海	信用金庫	一般事業会社(病院・特別養護施設・瓦製造業・自動車部品製造業・スーパーストア)へ職員を派遣し、業種別担当者の目利き力を育成。
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	関東	銀行	地元大学の研究内容を、取引先会員誌に掲載する情報発信を開始。また、関連会社に地元大学の前学長を顧問として採用し、行内技術協力室と連携した産学官連携の取組体制を整備。
	関東	銀行	地元の新産業創出ネットワークコーディネーター(地元大学客員教授)を嘱託として採用し、企業訪問に同行、企業ニーズの把握と支援を実施。
	東海	銀行	日本政策投資銀行と東海地域の全地域銀行13行が、「東海地域金融機関連絡会」を立ち上げ連携を強化。
	東海	銀行	創業・新事業展開・経営革新等を目的とするすべての補助金を対象とした「産学官連携支援ローン」を取扱開始。
	北陸	銀行	企業と大学の連携を仲介する専門部署を新設。産学の関係者を集めたセミナーを開催するほか、大学が開発した技術案件を企業に紹介。
	近畿	銀行	地域内企業と大学や公設研究所との共同研究をサポートする助成金制度を創設。
	関東	信用金庫	金庫主体の出資により、産学の両方が連携した事業支援のためのファンドを組成し、16年度上期までに20先に対して9億3千万円の投資を実行。
	関東	信用金庫	16年4月に産学官連携組織を設立し、地方国立大学における研究成果と首都圏の中小企業とをマッチングさせることにより新分野の創業を目指すなど、産学官のネットワークを構築。
	関東	信用組合	地元産業振興財団のインキュベーションマネージャーと連携し、融資先(金型製造)の設備の有効利用について共同研究を実施。
	近畿	信用金庫	産学連携コーディネーターの大学への常駐派遣により、技術評価のノウハウを蓄積し、企業の将来性や技術力を的確に評価した与信判断基準を構築し、食品の機能性評価技術に関する資金について融資を実行。
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	関東	銀行	日本政策投資銀行と連携し、「知的財産権担保融資」、「新株予約権付融資」の取扱いを開始し、ベンチャー案件等への取組みを強化。
	関東	銀行	日本政策投資銀行と連携し、知的財産権担保(プログラム著作権担保)協調融資を実施。

項目	管轄財務局	業態	進捗状況の概要
	東海	銀行	当行、証券会社、監査法人を運営メンバーとし、伝統的中堅企業をサポート役とした民間主導のネットワーク型ベンチャー支援組織を整備。 日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、国民生活金融公庫がオブザーバー会員として参加、会員向けセミナーも実施。
	九州	銀行	中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、日本政策投資銀行、商工組合中央金庫及び農林漁業金融公庫と業務連携等に関する覚書を締結。情報共有を行い、再生支援も含む協調融資等を実施。連携実績17件、30億円。
	九州	銀行	地銀として初めて農林漁業金融公庫と業務協力協定を締結。基幹産業の農業・食品工業、特に畜産業や焼酎製造業への取組みを強化。食肉加工業者に第1号案件として協調融資を実施するなど、16年度上期4件の実績。
	関東	信用金庫	ベンチャーキャピタル子会社を設立、中小企業総合事業団(現中小企業基盤整備機構)と連携し創業・新事業支援ファンドを組成し、投資を実行。
	関東	信用金庫	地方自治体、財団法人が共催する「起業家オーディション」の受賞企業を対象とした創業支援融資の取扱いを開始。
	北陸	信用金庫	PFI事業として、国立大学図書館建設事業に信金中央金庫との協調融資を実施。
(5) 中小企業支援センターの活用	関東	銀行	各地区に担当者を置き、定期的に県内11ヶ所の中小企業支援センターを訪問。創業案件等について定期的に情報交換を実施し連携を図る中で、16年度上期に3件、56百万円の融資を実行。
	四国	銀行	県内の15カ店にインターネット端末を設置し、中小企業支援センター等の情報がダイレクトに活用できる環境整備を実施。
	北陸	信用金庫	中小企業支援センター等と連携して、RCCに債権譲渡された企業(破たん金融機関の取引先)について掘り起こしを行い、再生可能と判断される企業へ融資支援。16年度上期までに7件、9億円の融資実行。
	近畿	信用金庫	中小企業支援センターの専門家派遣制度の活用や中小企業経営革新支援法の申請について、中小企業へのPR等を実施。
	東海	信用組合	中小企業支援センターの専門家派遣制度を利用する場合、その費用の一部を取引先で構成される会員組織が負担する制度を構築。
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化			
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	東北	銀行	県境を越えた複数行で提携した共同ビジネスネットにより、県境を越えた販路開拓や企業進出、M&Aに関するビジネス情報の提供・マッチングに取り組む。
	関東	銀行	本部・支店が個々に保有する情報を、有機的に結合した情報営業体制を導入。経営情報やマッチング情報を行内でリアルタイムに共有。
	東海	銀行	広域のビジネスマッチングニーズに対応すべく、県境を越えた複数行及び中小企業金融公庫との共催で商談会を開催決定。事前に参加企業リストを配布し、面談リクエスト等により、お互いのニーズを確認した上で商談会に臨むという方式を採用。
	東海	銀行	当行のコア取引先業種である製造業に対応したビジネスマッチングサイト運営会社と提携したほか、ホームページにもものづくり創生協議会、県産業技術研究所等とリンクした「ものづくり応援サイト」を設置するなど、顧客ニーズ等に対応したサービスを提供できる体制を整備・構築。
	北陸	銀行	取引先企業の製造拠点の中国シフトや現地での販売拡大をめざす動きに対応し、企業の中国進出支援対策を強化。本部内への支援室設置、駐在員事務所の設置・増員等に加え、32支店に「中国ビジネスデスク」の設置を決定。
	北陸	銀行	取引先企業に対し、「収益性」「効率性」「安定性」「流動性」「成長性」「規模」の6項目について、帝国データバンク所有の業界の全国平均値と比較し点数化した「財務分析資料」を提供、分析結果に基づいた経営計画の支援等の実施。
	九州	銀行	ISO等認証取得を希望する取引先を支援し、経営改善や業務効率化、売上増加等を図るため「ISO等認証取得支援サービス」を開始。
	九州	信用金庫	中小企業の育成のために自金庫が主催して海外貿易ミッションを派遣することにより、取引先に対し海外企業との商談の場を提供し、外国為替関連と信を執行。
(2) コンサルティング業務、M&A業務等の取引先企業への支援業務の取組み	東海	銀行	医療分野の専任者を配置し、質の高いコンサルティングを展開。その他、財務相談支援、国際ビジネス支援を実施。
	東海	銀行	近隣金融機関の連携によるM&Aネットワークを構築。当ネットワークを通じ、異業種間におけるM&Aを成約。
	四国	銀行	県と協力し、県外より3社を企業誘致。当行は、新規事業所の候補地の調査、事務所入居物件の調査のサポート、県との調整(補助金交付、進出覚書の調印のサポート)等を実施。
	東海	信用金庫	地元税理士法人とアドバイザー契約を締結し、取引先企業に対するM&A支援体制を強化したほか、公認会計士とコンサルティングサービス契約を締結し、取引先企業に対するコンサルティング機能を充実・強化。
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	関東	銀行	営業店に「経営改善支援責任者」を設置し、全行的な取組体制を強化。本部専担部署のみならず、営業店主導で支援を行う取引先を選び、経営改善支援先を拡大。

項目	管轄財務局	業態	進捗状況の概要
	東海	銀行	創業支援から再生支援まで債務者のライフステージに応じたプロジェクトチームを設置し経営支援を実施するとともに、経営改善支援先のランクアップツールとして、新財務診断サービスの提供システムを開発し、7,000社に無料配布。
	北陸	銀行	取引先へ一定期間出向き、集中的に再建計画策定支援を行う専担部署を設置。再生支援業務に専門家の指導等を得るため、コンサルタント会社と顧問契約を締結。
	四国	銀行	融資先向け財務診断システムを導入。要注意先以下の取引先(一定額以上)について、財務診断資料を持参し、問題点の共通認識を図る。
	中国	信用組合	営業主導によるローンレビューを実施する体制を構築。リストアップした64先のうち37先がランクアップ。
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	近畿	銀行	自己啓発を促すため、業種毎の現状、経営支援策等に関するセミナーを実施。
	中国	銀行	中小企業支援スキル向上を目的として若手行員を製造業等に派遣。
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	中国	銀行	工業高等専門学校生徒向けに経営管理講座を開講予定。16年10月～17年2月までに月3回、計15回実施予定。
	福岡	銀行	人材育成プログラム等、地域での産学官一体となった中小企業の財務・経営管理能力向上支援の活動について、地域金融機関として積極的に協力。
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み			
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	東海	銀行	本支店の法人営業担当者全員がそれぞれ1社以上の支援企業を選定し、経営改善計画の策定・実行を支援する「一人一社運動」を展開。
	北陸	銀行	メイン先企業のグループ子会社のMBO(マネジメント・バイアウト)スキーム組成、関連契約を支援。
	中国	銀行	過剰債務構造の解消・再生への取組みを開始。整理回収機構と協調し早期事業再生のための取組みを実施。
	四国	銀行	自力再生を主眼に経営改善計画再生スキームを策定、プリパッケージ型事業再生や私的整理ガイドラインに基づく再生を実施したほか、私的整理ガイドラインによる債権放棄にM&A手法を組み合わせた再生を実施。
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	東北	銀行	近隣3県を中心として中小企業再生に向けた支援を強化するため、県境を越えた複数行が連携し、広域企業再生ファンドを創設。
	東海	銀行 信用金庫	中小企業総合事業団(現中小企業基盤整備機構)、中小企業再生支援協議会等と連携し、地域内14金融機関が共同で地域再生ファンドを設立。
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	関東	銀行	DIPファイナンスに関する取組方針を明確化するとともに、商工組合中央金庫との連携等により、定型化された審査手法を定着。16年度上期までの実績7件、2億円。
	北陸	銀行	県内最大手のゼネコンに対し、地域経済への影響等を考慮し並行メインの地域銀行が協調し、抜本的な改善計画を策定。これに合わせ両行がDES(デット・エクイティ・スワップ)を実施予定。
	中国	銀行	企業再生ファンドが引き受けた債権に関し、日本政策投資銀行と協調しEXITファイナンスを実行。
	中国	銀行	外部専門家等を主要メンバーとする「中小企業の新しい再生手法に関する研究会」の成果として、取扱いスキームを明確化した上でDDS(デット・デット・スワップ)を実施。
	沖縄	銀行	政府系金融機関と地元金融機関が協調して、会社分割やDES等を活用した事業再生計画を策定し、吸収分割方式による過剰債務の分離を手始めに地元企業の事業再生を開始。
	関東	信用金庫	中小企業再生支援協議会や信金中央金庫と連携の下、取引先企業に対して、地元自治体と共同でDESを実施。
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	関東	銀行	RCCの信託機能の活用を経営改善に向けた抜本的支援策の選択肢として検討し、これまでに経営支援先4社を含めた5社について「信託機能」の活用を打診。
	近畿	銀行	RCCからのEXITファイナンス申出に対する受付チャネルを設定。16年3月以降、中小企業再生支援協議会の支援も得て3件実行。
	関東	信用金庫	都銀がRCCに売却した債権のうち、技術力があり今後の成長性が見込まれる企業の債権(2億3千万円)を買い取り、再生支援。
(5) 産業再生機構の活用	東北	銀行	温泉旅館の事業再生に向け産業再生機構を活用。
	関東	銀行	客観的評価基準に基づき再生可能とされた企業から産業再生機構の活用先を選定し、本格的なデューデリジェンスに着手。取引先2社の産業再生機構による支援が決定。

項目	管轄財務局	業態	進捗状況の概要
	九州	銀行	産業再生機構に対して、取引金融団の連名により地場航空会社に対する再生支援を要請し、支援決定。また、同機構の出資までのつなぎ資金を地元地域銀行2行及び商工組合中央金庫の協力で対応。
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	福岡	銀行	事業再生計画の策定を中小企業再生支援協議会と協業して行い、16年度上期にDDSを利用した事業再生を実施。
	九州	銀行	中小企業再生支援協議会の支援により策定された経営改善計画に基づき、企業再生ファンドによる投資を実行。
	九州	銀行	実質債務超過で資金繰りの厳しいメイン先について、中小企業再生支援協議会が策定した経営改善計画に基づき政府系金融機関と協調融資を実施。
	四国	信用金庫	経営改善計画が中小企業再生支援協議会等の審査を了した案件について、優遇金利・原則無担保で貸出し、計画どおり改善されれば優遇金利を引き続き適用する新商品を発売し、融資を実行。
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	関東	銀行	企業再生に関する行内資格制度を創設し、融資・渉外担当者の中小企業に対する経営改善支援の意識を向上。
	四国	銀行	地元公認会計士、地元コンサルタント会社、企業再建コンサルタント(協)と連携を図り、事業再生に関する行員のネットワーク構築と行員の能力向上を図る。
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化			
(1) ローレピュアの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	関東	銀行	担保制限条項及び財務制限条項を活用した、原則、担保・第三者保証人不要の新規取引先向け低利融資商品を取扱開始。
	近畿	銀行	業歴が浅く担保・保証人が用意できない企業向けに既存の融資商品の内容を改訂し拡販。
	中国	銀行	NPO法人、主婦、学生等向けの無担保の融資制度を創設し、事業に対する意欲や取組み姿勢等も審査対象とし、事業経験のない起業家を支援。
	中国	銀行	スコアリングモデルに、業種別(建設業)モデル及び個人事業主用モデルを追加し、精度を向上。
	四国	銀行	共同主幹事として財務制限条項を盛り込んだシンジケートローンを地元企業に対して組成。
	福岡	銀行	動産評価専門会社と共同で、売掛債権・在庫等の資産を活用した融資スキームを構築。
	関東	信用金庫	経営内容が厳しくとも資金繰りを支援することで再生・再建できると目利きした企業に対し、無担保・第三者保証不要の資金を提供。更に、業績回復基調にある企業の売上増加に伴う運転資金、設備資金に対応するための無担保・第三者保証不要の新商品の取扱開始。
	中国	信用金庫	デフォルトデータ蓄積により、内部スコアリングモデルに基づく新規商品を販売し、16年度上期までに計2,355件、119億円の融資を実行。
	東北	信用組合	一定額以上の取引先を対象に、本部と営業店が財務資料及び取引方針を常時共有する債権管理の仕組みを構築し、経営内容の変化を的確に把握する態勢を強化。
	関東	信用組合	スコアリングモデルを活用した無担保・無保証のsmallビジネスローンの取扱いを16年2月から開始し、12億円の取扱い実績。
(2) 法務研究会報告を踏まえてのDES/DDSの活用の検討			
(3) 証券化等の取組み	北海道	銀行	商工組合中央金庫等と協業でリース料債権等の流動化の取組みを実施。
	関東	銀行	担保付シンジケートローンに関わる契約書を制定し、シンジケートローンの組成等取組みを強化。また、不動産流動化案件におけるノンリコースローンを実行。
	東海	銀行	売掛債権担保融資について、審査部内に専任者を配置するなど、営業店からの相談・顧客からのニーズに対応できる体制を構築。
	福岡	銀行	中小企業の資金調達の円滑化を図るため、県・県信用保証協会・地元金融機関が信用リスクを分担する中小企業資金供給システムを構築。
	九州	銀行	中小企業向けへの新たな資金提供手法として、銀行保証付私募債を積極的に推進。
	東北、近畿、中国、福岡	銀行	県主体の研究会に参加し、関係機関との連携を強化して、複数県が連携しているCLO(貸付債権担保証券)に参加。
	東海	信用金庫	信金中央金庫とアドバイザー契約を締結し、信用金庫(5金庫)のみのシンジケートローンを組成、実行。
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	北海道	銀行	財務会計ネットワーク(インターネット)を活用し、当行・会計事務所・顧問先中小企業が連携した、月次業績開示、融資利率が業績連動する財務制限条項を付した融資商品の取扱開始。

項目	管轄財務局	業態	進捗状況の概要
	関東	銀行	県税理士会との提携により財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対して金利優遇融資商品(担保原則不要・第三者保証人不要)の取扱開始。
	関東	銀行	直近決算書に税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面、または会計監査人による監査報告書の添付があった場合に金利を優遇する商品を導入。
	近畿	信用金庫	金庫の会員である税理士と顧問契約を結んでいる企業を対象とした金利優遇商品の増強や、会員税理士のネットワークを活用した新規顧客の開拓、迅速な審査体制の構築。また、当該商品に個人事業者を追加したほか、金利引下げを実施するなど商品内容を更に拡充し、取扱開始。
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用			
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化			
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	関東	銀行	顧客の知識、経験等の状況を踏まえた重要事項の説明態勢の整備を図るため、融資業務臨店班(事務指導役)を設置。約50カ店に臨店を実施し、説明態勢について営業店を指導。
	関東	銀行	「融資案件謝絶報告書」を制定し、取引先への説明態勢を強化するとともに、本部における検証を実施。
	中国	銀行	顧客への説明のポイントをまとめた行内マニュアルを制定するとともに、契約内容の説明、自署、契約書写し交付等の確認を記録するための契約内容確認記録文書を制定。営業店での職場内研修を実施し、内容の周知徹底を図った。
	四国	銀行	コンプライアンス管理システムにより、説明態勢に関する問題点の収集とフィードバック体制を構築。全行的な情報共有を図ることで、説明態勢を充実・強化。
	四国	銀行	事業性の融資取引における債務者、保証人、担保提供人に対する契約内容の説明資料として「融資取引のしおり」を制定、顧客に対する契約内容の説明態勢を強化。
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催			
(3)相談・苦情処理体制の強化	関東	銀行	融資に関する相談・苦情を受け付ける「融資ホットライン」を行内に設置、専担者を配置。
	関東	銀行	苦情内容をデータベース化し、苦情の発生傾向分析や業務担当部署への資料提供により、再発防止に活用。
II. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み			
3. ガバナンスの強化			
(1)株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等	四国	銀行	証券取引所の定める適時開示規則に則った行内向けの「適時開示マニュアル」を非上場行として制定。16年度第一四半期から四半期連結財務諸表の作成・開示を実施。
	福岡	信用金庫	14年度から半期開示を実施しており、15年度から四半期開示も実施。
(2)③総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	中国	信用金庫	総代選考規程を改正し、総代会に一般会員の意見を反映させるために、総代の定年制及び女性総代の選任等の項目を設け新総代を選定。
	関東	信用組合	出席率の向上など総代会の機能強化に向け、総代定数の是正を実施。
4. 地域貢献に関する情報開示等			
(1)地域貢献に関する情報開示	近畿	銀行	預金・貸出金両面において環境保全を支援する取組みを実施し、その状況等を四半期ごとに開示。環境コベナンツ契約付融資、環境経営支援保証制度の取組みを実施したほか、定期預金の預かり残高に応じた寄付を環境関係団体に対し実施。
	中国	銀行	地域貢献の取組状況等を積極的にPRするための個人向け会社情報ビデオを作成し、全営業店ロビーで放映予定。
	沖縄	銀行	地域貢献に関する情報を新聞形式で分かりやすく掲載した「まかせて新聞」(タブロイド版12ページ、2万部)を発行し、営業店店頭への備え置き、経営説明会参加者への配布、ホームページへの掲載等、幅広い情報の提供。
	関東	信用金庫	金融業務を通じた地域社会への貢献についてのディスクロ誌をとりまとめて発刊し、取引先等に広く配布。
	九州	信用金庫	理事長による取引先団体等を対象とした経営説明会を地区内各所において16年度上期中に7回開催し、経営の透明性に努めるとともに、地域経済活性化に向けた地域貢献のあり方や取組み等を丁寧に説明。